

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

228-9  
05/3/1

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

### NPT再検討会議

## 何をすべきか・何ができるか 「バランス」の中味を深めよう

5月2日～27日、ニューヨーク国連本部で第7回NPT再検討会議が開催される。02年以来、これに向かって毎年2週間の会期で3回の準備委員会が開催されてきた。しかし、再検討会議の暫定議題、背景文書などに関して勧告を出すはずの第3回準備委員会(04年)は崩壊して、議長(候補)が決まった以外は何一つ準備のないまま、本会議を迎えようとしている(本誌213号参照)。議長に選ばれたブラジルのセルジオ・ケイロス・ドゥアルテ大使は、開会前に主要国の合意点を探ろうと精力的に奔走している。政府レベル、非政府レベルでの意見交換会議が世界中で重ねられている。

#### 多国間会議と市民

1月26日～28日、米国アトランタ州のカーター・センターで国際NGO中堅国家構想(MPI)主催の「NPTの未来」と題する会議が開催された。会議にはドゥアルテ議長や新アジェンダ連合(NAC)を含む多くの外交官・政府高官とNGO代表が参加した。その会議の冒頭に印象に残る二つの場面があった。

NACのある政府高官が、NPT再検討会議の困難を克服する強い意志を語る基本的な論調の中で、一言、もしNPTが前進できないのであれば、NPT以外の場での協議が必要になるかも知れない、と述べた。すると、核兵器国の元外交官が、「NPT以外の場を想定することは間違っている。その会議も同じ行き詰まりに直面するだけだ。そうしたら又別の会議を作るのか」と発言した。すると今度はあるNGOの重鎮が立ち上がって訴えた。「発効してから35年、NPTの現状がすべてを物語っている。同じことを繰り返すことはもはや許されない。NPTが行き詰まったらどうするか、それを議論するのが今日からの会議だ。私はそのために来た。」正面衝突に、しばらく沈黙が流れた。「行き詰まらな

いために何ができるか。今はそのことに集中したい」と議長は舵を取った。

ある場面でNACの一人の外交官は、「(核軍縮の)時間枠を決める議論はよくない議論だ」と明言した。それは当該外交官の経験から来る信念のように私には聞こえた。少し時間が経った別の場面で、別のNAC外交官が言った。

#### 今号の内容

NPT再検討会議に向けて

市民の課題

2.19集会アピール

「アボリション2000」各国大使への手紙

「北朝鮮外務省声明」の読み方

印パ 足踏みする「信頼醸成」

原子力空母と横須賀

米軍再編年表(7)

「東北アジア非核地帯」国会議論

「時間枠は、考え始めてもよいテーマだと思う。京都議定書の例を見ても、時間枠を備えた目標を定めることによって、政府は詰めた議論をするようになった。これらの議論において、多くの人の念頭に「2020ビジョン（平和市長会議が提案した2020年までに核兵器のない世界を実現する構想）があったであろう。

これら二つの場面が、NGOと外交官の直面している現在のジレンマを象徴している。性急には結論を出せない核心の問題が、頭を出したり引っ込んだりしているのが現在の状況である。このような歴史過程を経て、徐々に核心の問題が何らかの形を定めて共通の議題になってゆくと思う。そこに持続した意志が働き続けられれば...

## キーワードは「バランスを取る」

この状況において、私たちはどのような方針をもってNPT再検討会議に望むべきであろうか。

一つの方針は比較的明快である。早期の核兵器廃絶を求める地球規模の世論を可能な限り高めて、再検討会議を包囲することである。「2020ビジョン」「アポリシオン・ナウ」などの活動が、その基盤を提供してくれる。日本においても、さまざまな活動が生まれている。2月19日の集会の成功もその一つの現れであろう。ここでは、この側面にはこれ以上は触れない。

ここで論じたいのは、再検討会議の議題に即して私たちは何を主張すべきか、に関してである。

議長を務める予定のデュアルテ大使は、公正であるべき議長の立場から、「条約をつまみ食いの的に利用してはならない」「条約のすべての条項が同じように前進しなければならない」との趣旨を繰り返して述べている。

「同等ではないもの間で結ばれたすべての協定がそうであるように、NPTにおいても、加盟国の核兵器国と非核兵器国とで異なるそれぞれ正当な関心事を冷静に考慮することによってのみ、NPTは力を持ち継続することができる。バランスを取ったアプローチが、条約の強さのために必要である。（04年7月26日、国連札幌軍縮会議）

「05年再検討会議において対決姿勢を繰り返したり、選択的に利益を確保しようとするのではなく、NPTの成立を可能にした本質的な取引に基づいて共通の議題を設定するよう、加盟国すべてが力を合わせるべきである。（05年1月28日、前記のMPI主催アトランタ会議）

この立場は、NPTを壊そうとしない限りすべての加盟国が賛成せざるを得ないものである。現在のところ、対極に立つ米国も非同盟運動（NAM）諸国も、この点では同じ立場と考えられる。したがって、これは再検討会議に市民が要求するときの基礎ともなる立場である。実際、すでに新アジェンダ連合は、昨年の国連総会に臨むに当たって、このアプローチに舵を切った。

「NPTは、より好みして部分的に履行されるべきものではない。それは、法的拘束力のある協定であり5つの核兵器国による誓約と、非核兵器国による誓約との間の適正なバランスの上に成り立っている。（04年9月21日、新アジェンダ外相声明。本誌220号）

「核軍縮と不拡散は相互に補強し合う過程であって、

両面での緊急かつ不可逆的な前進が求められている。」（04年12月3日、新アジェンダ国連総会決議。本誌221号）

## バランスの取り方

「バランスを取る」というキーワードを基礎にすると、どのようにバランスを取るのか。

まず第一に、バランスを取るときに、過去の合意から後退しない、という原則に立つべきである。もはや法的に復帰できない合意（たとえば13項目合意の一つである、米口間のSTART（戦略兵器削減交渉）やABM条約（対弾道ミサイルシステム制限条約）の維持・強化）は別として、現在も有効な内容をもった合意を後退させないことは、多国籍会議の信頼性を維持するために必要な原則である。とりわけ「保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束」という基礎を再確認して、その先を議論することが必要である。このことは、2.19集会アピール（3ページ）にも明確に述べられている。

第二に、条約の主要な課題を解決する方法の具体性において、バランスを取らなければならない。米国は、第6条に定められた核軍縮義務を順守しており「6条問題は存在しないと主張している。そして、イラン、リビア、北朝鮮などで見えている新たな拡散危機（正確には「水平拡散危機」）こそ「唯一の」テーマだと主張してきた。このような立場は論外でありデュアルテ議長が、バランスを強調し「選択的な利益確保」に警告を発している背景には、このような米国のアプローチが念頭にあることは間違いない。

その上で、次のことが予想される。IAEAの提案も含めて、水平拡散防止のための具体的議論やNPT脱退防止の制度的議論に再検討会議の多くの関心が寄せられる可能性がある。利害が錯綜しているので決して簡単ではないが、それらは極めて具体性をもった議論になるであろう。そして、ここでの合意を前進させるために、核軍縮問題は（13+2）項目と同じような抽象レベルの合意でお茶を濁す戦術がとられる可能性がある。私たちは、期限を明確にするとか、目的を明確にした委員会を設置するとか、具体性においてバランスを欠かないことを要求すべきであろう。

先日、2.19アピールを外務省に届けたとき、小笠原一郎・軍備管理軍縮課長の一言が気になった。「NPTには核軍縮、核不拡散、原子力平和利用の三つの分野がある。すべてがバランスよく議論されなければならない。リンクづける議論はよくない」と言うのである。バランスを口にしながらも「核軍縮が進まないのに不拡散だけが進むことに抵抗するのはよくない」という議論である。私たちは、日本政府が核軍縮の前進に向けて「具体性においてバランスのとれた提案」をとるよう求める必要がある。単にCTBT早期促進、できるだけ早期の核兵器廃絶というのではなく、「一旦合意しながらCTBTを否定する国に対して、どのような制裁をどのような仕組みで行うか」「核兵器のない世界へのロードマップをどのような仕組みで作るか」といった提案が必要なのである。

（梅林宏道）

被爆から60年という節目の年を迎えました。世界では「今こそ核兵器廃絶を！」の運動が湧き起こっています。私たちはその運動と連帯し、5月に開催される第7回核不拡散条約(NPT)再検討会議を前にして全国から東京に集まりました。

数十万人を焼き殺し、二つの都市を一瞬にして原子野に変えた核兵器の恐ろしさを、人類は忘れ去ろうとしているのでしょうか。「再び被爆者をつくるな」という被爆者の叫びは生かされないのでしょうか。地球上には今もなお3万個に近い核弾頭が存在しています。人類は、核兵器を禁止し廃絶する道筋を未だに描けないでいます。それどころか、私たちは新型核兵器の開発や新たな核保有国・核保有集団の出現の危機に直面しています。

NPT体制は、核兵器廃絶と不拡散を達成する国際的努力の基礎となってきました。人類の理性は、多国間協議によって公正な法の支配を強化し、武器と戦争を廃絶しようとする努力を重ねています。NPT体制は、不備な点はあっても、間違いなくそのような努力の一つでありましょう。しかし、大国がエゴを押し通し、NPT第6条にうたわれた「誠実(good faith)」を示さないとき、条約の信頼性は重大な危機に曝されるでしょう。

2000年に開催された第6回再検討会議から今日に至る5年間の経過は、この危機をまさに現実のものにしました。核保有国が2000年会議において「保有核兵器の完全廃棄を明確に約束し、13項目の実際措置などに合意したにもかかわらず、それらが反古にされようとしているのです。なかでも最強の核保有国であるアメリカは、戦略核兵器の半永久的保有を計画し、包括的核実験禁止条約(CTBT)を否定し、新型核兵器の研究を開始し、核実験再開の

可能性を公言し、核兵器の先制使用を示唆するなど、「誠実」のかけらも示さない態度をとってきました。

NPT体制の危機は極めて深刻です。一部の国が安全保障のために核兵器が必要だと言い続けるならば、新しく核保有を目指す国が登場することを阻止することはできません。苦心の協議を積み重ねた結果得られた貴重な多国間合意がたやすく無視されるならば、拡散防止体制の強化やNPT脱退防止の制度化など新しい課題の解決も困難に直面するでしょう。

そこで私たちは、日本政府を含め第7回NPT再検討会議に次のことを要求します。

1. 再検討会議は、2000年の合意から後退してはならない。それを基礎に「体系的かつ前進的(1995年合意)」に核軍縮を進めるべきである。
2. 核兵器国が「保有核兵器の完全廃棄を明確に約束」したことを踏まえ、再検討会議は完全廃棄までの実行プログラムを協議する常設委員会を設置すべきである。ジュネーブ軍縮会議の行き詰まりに左右されない委員会の設置が必要である。

第7回再検討会議がこのような成果をあげるためには、核兵器廃絶への確固たる意志を持った政府レベルのリーダーシップが必要です。私たちは、核兵器の非人道性を経験し、強力な核兵器廃絶の世論を持つ日本政府こそ、その役割を担うべきであると考えます。しかるに日本政府は、日本の安全保障のために核兵器が必要だと考え、アメリカの「核の傘」に頼る政策をとり続けています。その論理を延長すれば、アメリカの「核の傘」に頼ることができない時は自ら核武装することを意味するでしょう。それが許されないとすれば、「核の傘」を失わないためにアメリカの戦略に従属し続け

ることになるでしょう。このような状態では、日本が核兵器廃絶のための強いリーダーシップをとれるはずがありません。

核兵器拡散のこの重大な危機に直面しているいま、「日本は唯一の被爆国。核兵器廃絶は日本の悲願」という日本政府の言葉が、もはや口先だけの常套句であってはなりません。今こそ、日本自身が核兵器政策の根本的転換をするべき時です。幸い、広島市、長崎市が主宰する「平和市長会議」が、「ビジョン2020」という核軍縮構想を提案しました。それは、第7回NPT再検討会議を起点として交渉を開始し、2020年までに「核兵器のない世界」を達成することを目指すものです。日本の全国市長会、全米市長会議がこれを支持するなど、国際的に支持が拡大しています。

そこで私たちは、日本政府に次のことを要求します。

1. 再検討会議において、日本政府は「ビジョン2020」への支持を表明し、NPTが核軍縮交渉のテーブルを設置するよう強力に主張すべきである。これはNPT再検討会議への私たちの前記要求を具体化するものである。
2. 日本は、厳密な検証制度を持った「東北アジア非核兵器地帯」の創設を提唱し、核兵器に依存する安保政策からの転換に踏み切るべきである。そのことによって初めて、日本は核兵器廃絶への道義的リーダーシップを回復することが可能になるであろう。

以上、本集会の名においてアピールします。

2005年2月19日

核廃絶は市民の手から

被爆60年を転換の年に！NPT市民集会

## アピール

# 核廃絶は市民の手から 被爆60年を転換の年に！ NPT市民集会



集会で採択されたアピールを外務省へ。右は小笠原一郎軍備管理・軍縮課長(2月21日)

# NPT再検討会議に 「ナショナル・プラン」を携えて参加を

## アボリション2000が各国大使に書簡 「日本の成績表」が掲げてきた要求が前面に

約2000のNGOが参加する核廃絶のための国際ネットワーク「アボリション2000・グローバル評議会」(<http://www.abolition2000.org>)は、1月末、すべてのNPT加盟国及び未加盟の核兵器保有国の大使に宛てて書簡を送り、各国政府が核軍縮のための国家的計画＝ナショナルプランを策定し、それを携えて5月のNPT再検討会議に臨むよう要請した。ナショナル・プランの要求は、「核軍縮：日本の成績表」が当初から日本政府に要求するとともに、日本政府が核兵器国に要求するよう求めてきたものである。以下、書簡の全訳を掲載する。(表題は編集部)

2005年1月25日

大使殿、

5月2日から27日までニューヨークで行われる核不拡散条約第7回再検討会議は、国際の平和と安全保障を前進させる決定的な機会です。不拡散体制を効果的ならしめるために、核兵器の削減について真の進展が以前にも増して求められています。

歴史的で、かつコンセンサスに基礎を置いた2000年再検討会議の最終文書が採択されてからほぼ5年がたちます。その文書においては、NPTの全ての加盟国が核軍縮に関する13の実践的措置に合意しました。5年たった今、核兵器国は約束を反故にしようとしています。核兵器国の中には実際に2000年の約束のいくつかを破棄してしまった国があります。また、2000年の最終文書を次の再検討会議の前提となる文書として認めないという態度を取ることによって、同文書を無効化しようとする試みをしています。

非核兵器国とそれらと連帯する非政府組織は、次の再検討会議でこれをいつものことだと言って容認することはできません。もしわれわれが核軍縮という目標ジェノサイド的で、自殺的で、環境破壊的な兵器の完全削減に向かって具体的に動いていこうとするのなら、軍縮と不拡散という二つの大義を推し進めるための新しく創造的なアプローチが求められなければなりません。この重要な目標の緊急性をあらためて再認識するために、100カ国以上の600を超える都市を代表する組織である「平和市長会議」は、再検討会議に数10名の市長を派遣することを計画しています。そして、2005年には核兵器削減の交渉を始め、2010年までに交渉を終わらせ、2020年までに核兵器を完全廃絶することを求める、核兵器禁

止緊急キャンペーンを展開します。会議の開始前日である5月1日には、数万人の市民がニューヨークのセントラル・パークに集まってデモを行い、核廃絶に向けた交渉をすぐに始めるよう声を合わせて要求するでしょう。

90カ国以上の2000を超えるNGOからなる、核兵器廃絶のための世界的ネットワーク「アボリション2000」は、全ての核兵器国・非核兵器国およびNPT未加盟の核兵器国に対して、核軍縮に向けた国ごとの計画＝ナショナル・プランを早期に策定するよう求めます。これらナショナル・プランは、条約第6条における義務および核兵器の完全削減を達成するという明確な約束を誠実に実行する努力を示すものとなるでしょう。パトリシア・ルイス博士(国連軍縮研究所長)のような専門たちはこうした提案をすでに国連第59回総会第一委員会にて行っており、カーネギー国際平和基金もまた、『普遍的法令遵守』<sup>注1</sup>というレポートにおいて、そうしたナショナルプランをIAEAに提出すべきであるとしています。

「アボリション2000」はこれらの呼びかけに応え、「今こそ核廃絶へ、大胆な計画を!」というダイナミックで新しい、世界的なキャンペーンを立ち上げました。NPTに未加盟のインドは、ラジブ・ガンディー政権の下で軍縮に向けたナショナル・プランをすでに作成しており、私たちは、現在の国民会議派政府に対して、それを更新し見直すよう求めています。

私たちは、各国政府が核軍縮に向けたそれぞれのナショナル・プランを持って、NPT再検討会議に臨むよう求めます。貴国の計画は、民生用であれ軍用であれ全ての核分裂性物質の完全な目録を提供し、2000年NPT会議最終文書の<項目12>における報告

義務<sup>注2</sup>を満たすことになるでしょう。核兵器国と核能力を持つ国にとっては、貴国の核兵器を不可逆的に削減し始めるために満たされなければならない条件を設定することにつながるでしょう。この計画はまた、それらの条件が満たされた後に、貴国が、定められた時間と予定に沿って単独で取るべき措置を大まかに示すことにもなります。

それぞれの政府が核兵器の警戒態勢解除をするまでにいったいどのぐらい時間がかかるのでしょうか？

核兵器解体のプロセス以前に、またその最中においてどんな措置が必要なのでしょうか？

残りの核分裂性物質はいかに分類され防護されるのでしょうか？

核軍縮に向けた計画を各国が達成するためには、どのような支援と保証が必要なのでしょうか？

私たちは、貴国がナショナル・プランを策定するに当たって実質的な支援を提供したいと考えています。

ここに同封したのは、『安全と生存：核兵器条約の必要性』<sup>注3</sup>という文書のコピーです。この文書は、科学者・法律家・核軍縮の専門家から成る国際チームによって起草され、核兵器なき世界を達成するための課題と、その可能性について記述しています。『安全と生存』にはまた、モデル核兵器条約(NWC)の草案が含まれています。これは、1997年11月にコスタリカが討議用資料として国連に配布したものです。また、「国際持続可能エネルギー基金」に関するわれわれの提案もご覧下さい。これは、原子力とそれが核拡散に寄与する可能性から徐々に脱し、太陽光・風力・潮力といったクリーンで安全なエネルギーに依存する能力を高めるための、もっとも現実的な政策として私たちのネットワークが出したものです。

さらに、『NGOのシャドウ・レポート：説明責任こそが民主主義、透明性こそが安全保障』<sup>注4</sup>も同封いたしました。これは、市民社会がこれまでに確認した、軍用・民生用両者における世界中の全ての核保有状況の包括的なデータベースです。私たちは、2005年再検討会議が実質的成果を挙げるための確実な基礎を持って開幕しようとして、このレポートを貴国のために検討し、情報を更新するよう求めます。私たちは、既存の核分裂性物質についての十分な情報なしに、核兵器の完全削減という目標を達成することはできません。こうしたデータベース作りは、アメリカやドイツを含む多くの政府によって提案されています。ドイツは、この件に関するワーキング・ペーパーを第3回準備委員会に提出いたしました。『シャドウ・レポート』にはまた、13の実際の措置を核兵器国がどれだけ遵守してきたのかについての評価も書かれています。

最後に、2000年再検討会議と、2005年再検討会議

に連なる3回の準備委員会においてNGOの代表がNPTの加盟国に対して行ったさまざまな勧告の概要を付録としてつけました。これらの代表は、中東、南アジア、北東アジア、先住民社会、NATO諸国からのNGOの専門的な見方を提供しています。彼らは、核分裂性物質、検証措置、不可逆性の原則、報告、垂直拡散、弾道ミサイルの禁止、完全遵守、持続可能なエネルギーのオルタナティブといった、核不拡散・軍縮体制を強化する上でのさまざまな問題、課題、解決策について掘り下げて検討しています。

国際社会は、粘り強い交渉の末に作られた条約や国際協定は簡単に廃棄したり、傷つけたり、無視したりできるものではないという、一致した明確なメッセージを伝えなくてはなりません。したがって、市民社会は、NPTに具体化された約束すなわち、核兵器の脅威なき世界を履行するよう全ての政府に求めます。私たちは、貴国政府が核軍縮に向けた貴国の計画と貴国の核分裂性物質に関する完全なる説明をたずさえて2005年再検討会議に臨むことによって、NPT支持の確固たる意思を示すように求めます。私たちはまた、2020年までの核兵器を全廃することを目指して今年中に交渉を始めるという、平和市長会議の呼びかけに応えることによって、NPTに成功をもたらすよう求めます。

残された時間は多くありません。

## アボリション2000・グローバル評議会

(訳：山口響、ピースデポ)

注1) Universal Compliance : A Strategy for Nuclear Security  
<http://www.ceip.org/files/projects/npp/resources/2004conference/report.htm>

注2) 12. 強化されたNPT再検討過程の枠組みの中で、すべての締約国が、第6条、および1995年の決定「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」の第4節(C)の履行について、1996年7月8日の国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見を想起しつつ、定期報告を行なうこと。

注3) The Case for a Nuclear Weapons Convention  
<http://www.ippnw.org/IPPNWBooks.html#NWC>

注4) NGO Shadow Report: Accountability is Democracy, Transparency is Security  
<http://www.reachingcriticalwill.org/legal/npt/shadowreport/ngoshadrepindex.html>



## 核保有宣言ではなく米新政権批判

—— ますます非核地帯構想の出番 ——

### 声明の読み方

2月10日、朝鮮民主主義共和国(北朝鮮)外務省は、声明を発表して、米国の第2期ブッシュ政権の北朝鮮敵視政策を厳しく批判、6か国協議を無期限中断と核兵器開発強化を宣言した。

マス・メディアの常として、「核保有宣言」というセンセーショナルな見出しを付けるために、誤った印象を多くの人々に与えている。読者の皆さんには、まずその全文(7ページ)を丁寧に読んでいただきたい。

この声明の原語は何であろうか、と考える。これは対外的な効果を狙った外務省声明であり、原語は英語であると考えるのが妥当であろう。声明の核兵器に関する部分を読むときに、このことが重要であると私は考える。そのことは、後で具体的に論じたい。

声明は、ブッシュ新政権が第2期を踏み出すに当たっ

ての北朝鮮から見た状況認識と、それを踏まえて二つの方針を打ち出すという構成になっている。

米国においては、1月20日、ブッシュ大統領が就任式典において就任演説を行い、2月2日に一般教書演説を行った。一方、外交問題の責任者となる国務長官に関しては、第1期ブッシュ政権においてハト的役割を果たしていたパウエル長官が辞任し、ネオコンと言われるコンドリーザ・ライス大統領補佐官が後任に指名された。1月18日、ライス補佐官は上院外交委員会公聴会で指名承認を得るための証言を行った。その冒頭声明において、ライス補佐官は「*圧政の前線基地(outpost of tyranny)*」という表現で、北朝鮮を名指しした。名指しされたのは、キューバ、ビルマ(ミャンマー)、イラン、ベラルーシ、ジンバブエを含む6か国である(関連部分の抜粋訳を左のコラムに掲げる)。ライス補佐官は、1月26日、上院本会議において異例の13票の反対がありながらも承認され、同日にホワイトハウスで宣誓、就任した。このような情勢を受けて、問題の北朝鮮声明は出されたのである。

したがって、声明を読んで明らかのように、北朝鮮は米国が北朝鮮を敵視し、打倒の対象と決めつけている状況において、交渉は無意味であると米国を批判し、その政策変更を迫るのが、この声明に貫かれている動機と狙いである。「会談の相手を否定しながら会談に臨めといえ、米国の言葉が、矛盾しており、理に合わないというのは至極明白である」と声明は述べている。

そして、米国の態度変更を引き出す交渉材料として持ち出しているのが、1「十分な条件と雰囲気もたらされたら認められる時まで、やむをえず6者会談への参加を無期限中断する(suspend for an indefinite period)」、2「わが人民が選択した思想と制度、自由と民主主義を守るため、核兵器庫を補強する対策を取る」という二つのカードである。

そして、これが条件闘争であり交渉の余地が残されていることを、最後の一文で念を押している。「対話と協商を通じて問題を解決しようとするわれわれの原則的な立場と、朝鮮半島を非核化しようとする最終目標には変わりはない。」

この声明の目的は、明らかに「核保有を宣言」することにはない。交渉カードとしても、核兵器開発をエスカレートさせることより、むしろ「6か国協議の無期限中断」に重点があると考えられる。「無期限中断」という日本語の訳

### コンドリーザ・ライス大統領補佐官による証言

(抜粋訳)

2005年1月18日

(前略)

議長、あなたも同様であろうが、我々は、ウクライナの人々が不正選挙を受け入れることを拒否し、民主主義が尊重されることを主張したことに勇気づけられた。我々は、パレスチナ自治区の人々が秩序ある公正な選挙に票を投じたことを見守ってきた。そして、まもなくイラクの人々は自らの指導者を選ぶという権利を行使し、自国の今後の進路を定めていくであろう。20世紀最後の数十年間と同様に、新しい世紀の最初の数十年間は自由の時代となりうるだろう。その実現のために、我々米国民は、なしうるすべてのことを行わなければならない。

確かに、我々の世界には圧政の前線基地が存在しており、米国は、キューバ、ビルマ(訳注:ミャンマー)、北朝鮮、イラン、ベラルーシ、そしてジンバブエといった、すべての大陸における抑圧された人々とともに立ち向かう。世界各国は、ナタン・シャランスキーが言うところの「街の広場テスト」を行ってみるべきである。すなわち、ある人が街の広場の中心に歩いていって、自分の見解を逮捕、投獄、拷問を恐れずに述べることができなければ、その人は自由の社会ではなく、恐怖の社会に住んでいると見なされるというものである。我々は、「恐怖の社会」に住むすべての人々が、自由を勝ち取るそのときまで、立ち止まることはできない。(後略)

(訳:ピースデポ)

し方にも注意を要する。「再開が無限に遠のいた」というニュアンスを与えがちであるが、そうではなくて「中断する。中断の期間は定めない(あるいは定められない)」という意味である。論理的には、再開は1か月後かも知れないのである。

## 核兵器開発の現状

「すべては核兵器開発の時間稼ぎの言辞である」とい

う対北朝鮮強硬派の主張に、証拠を示して反論することはほとんど不可能に近い。しかし、大局的な議論にとっては、「そこに問題の核心を置くべきではない」と主張することはできる。

その前に、声明における核兵器問題への触れ方について説明したい。

第2の交渉カードにおいて「核兵器庫を補強する対策を取る」と訳した部分の英文は「take a measure to bolster its nuclear weapons arsenal」である。「bolster」というのは

## 北朝鮮外務省声明

2005年2月10日

わが朝鮮を敵視してあくまで孤立、圧殺しようとする第2期ブッシュ政権の企図が完全に明らかになった。

再三にわたって言明してきたように、われわれは米国に「体制転覆」を狙う敵視政策を放棄して朝米平和共存へと政策転換をすることに關する正当な要求を提起し、そうなれば核問題もすべて解決できるという立場を表明し、第2期ブッシュ政権の政策立案過程を忍耐力を持って鋭く見守ってきた。

しかし、第2期ブッシュ政権はわれわれの正当な要求にあくまで背を向け、大統領就任演説と一般教書演説、國務長官の議會指名承認公聴会での発言などを通じ、われわれとは絶対に共存しないということを政策化した。

米国の公式的な政策的立場を明らかにした米行政府高位人物らの発言を見ると、どこにもわれわれとの共存や対朝鮮政策転換に関する言葉は一言半句も見られなかった。

むしろ、彼らは「圧政の終息」を最終目標と宣布してわが国も「圧政の前線基地」と規定し、必要なら武力使用も排除しないという暴言を公然と吐いた。

そして、彼らは米国式「自由と民主主義の拡大」を通じて世界をもっぱら米国式価値観に従う一つの形につくと誓った。

結局、第2期ブッシュ政権の本心は、第1期の時の対朝鮮孤立、圧殺政策をそのまま踏襲し、さらに強化するということである。

米国は、このようにわれわれの「制度転覆」を目標とする新しい理念の対決を宣布しながらも、一方では核問題の「平和的で外交的な解決策」や「6か国協議の再開」について念仏のように唱え、世界の世論をミスリードしようとしている。

これこそ強盗さながらの強弁であり、謀略と欺まんの名手としての米国の気質と図々しい二重の立場をそのまま示す一端である。

これまでわれわれは、米国がわが制度に対して中傷せず、われわれの内政に干

渉しないなら、われわれも反米をせず、友邦として接するという立場を明白にし、核問題の解決と朝米関係改善のためにできる限りの努力を傾けてきた。

しかし、米国はこれをわれわれの弱点を誤って判断し、わが人民が選択した尊厳高い制度に対して冒とくし、恐ろしい内政干渉行為を取った。

米国が、核問題解決の根本的障害である敵視政策を撤回せよというわれわれの要求に背を向け、われわれを敵視したあげく「圧政」と名指しながら全面否定した状況で、米国と会談する名分さえなくなりわれわれはこれ以上6か国協議に参加できなくなった。

会談の相手を否定しながら会談に臨めという言葉が、矛盾しており理に合わないというのは至極明白である。会談の相手を無視するにもほどがある。

米国は現在、愚かにも人民によって選出されたわが政府を否定して人民の側に立っているとしているが、是非とも会談をしたいのなら米国が気に入るという農民市場の商売人や米国がつくったといふ脱北者組織の代表らとすれば良い。

日本も、米国に追従してわが朝鮮に対する敵視政策に執着している。

しかも、すでに解決した「拉致問題」にかこつけてニセ遺骨問題までねつ造しながら朝・日平壤宣言を白紙に戻し、国交正常化をしないという日本と、いかにして一堂に会して会談を行えるであろうか。

思想と理念、制度と信教の相違を超越して平和と共存、繁栄を志向するのは、新世紀の時代の流れであり人類の念願である。

現在、全世界がこうした時代の流れに逆行するブッシュ政権こそ、極度の人間憎悪思想によって「圧政」を行う集団であるとして呪いと非難の声を高めているのは、決して理由なきことではない。

われわれは、ブッシュ政権の就任以来この4年間、可能な限り雅量を示し、我慢の限りを尽くしてきた。

これから再び4年間を今までのように過ご

すことはできないし、だからといって再度原点に戻って4年間を繰り返す必要もない。

朝鮮民主主義人民共和国外務省は、米国の対朝鮮敵視政策によって直面した重大な情勢に対処して次のように声明する。

第1に、われわれは6か国協議を望んだが、会談参加の名分が整って会談の結果を期待できる十分な条件と雰囲気もたらされたと認められる時まで、やむを得ず6か国協議への参加を無期限中断する。

6か国協議のプロセスが今のようこう着状態に陥ったのは、米国の対朝鮮敵視政策のせいである。

ブッシュ政権が今回、敵視政策を超越して会談の相手に「圧政の前線基地」とのらく印を押し、われわれを全面的に否定した以上、再び6か国協議に臨むいかなる名分もない。

第2に、米国が核のこん棒を振り回しながらわが制度をあくまでも抹殺する企図を明白にした以上、わが人民が選択した思想と制度、自由と民主主義を守るため、核兵器庫を補強する対策を取るであろう。

善意には善意で、力には力に対応するのが、先軍政治に従うわれわれの気質である。

われわれはすでに、ブッシュ政権の増大する対朝鮮孤立、圧殺政策に対抗して核不拡散条約(NPT)から断固として脱退し、自衛のために核兵器を製造した。

われわれの核兵器は、あくまでも自衛的核抑止力として残るであろう。

こんにちの現実には、強い力によってのみ正義が守られ、真理が固守できるということを示している。

米国の無分別な妄動と敵対的企図が露骨になればなるほど、われわれは早くから先軍の旗じるしを高く掲げ、千万軍民の一心団結と自衛的国防力をあらゆる面から強化してきたことに対して大きな自負心を感じるだけである。

対話と協商を通じて問題を解決しようとするわれわれの原則的な立場と、朝鮮半島を非核化しようとする最終目標には変わりはない。

(朝鮮新報(2005年2月12日)に掲載されたものに英文テキストを参照して一部手を加えた。)

単に強化という意味ではない。これは極めて回火どい表現である。もし「脅し」なら、なぜもっとストレートに言わないのか。何か具体的な計画を回火どい「脅し効果」を狙って誇大に表現しているのか、逆に、重大なメッセージを刺激を避けるために回火どいしているのか。いずれにしてもストレートではないしゅん巡を伴った姿勢を見ることが出来る。

「核兵器保有宣言」とマス・メディアが言う部分は「自衛のために核兵器を製造した」という部分であるが、英語は「we have manufactured nukes for self defense」となる。このような大事な文脈でなぜ「nukes」という俗語とも言える言葉を使うのだろうか。「ニューク」は、文脈によってさまざまな内容を意味する。

いずれにしても、今回の核兵器カードの表現はストレートさを欠くものであり「ルビコンを渡った」宣言のようなものではないと私は考える。

北朝鮮の核兵器は実際どういう段階にあるのか、という疑問を抱くのは自然なことであり、状況認識の一部として必要なこともある。しかし、憶測に憶測を重ねるやり方でそこに関心の中心を置くことには、大きな落とし穴がある。

北朝鮮が核弾頭を数個持っていたとして、私たちがな

すべきことは何であろうか。米国に攻撃を依頼することだろうか。日本が核武装することだろうか。いずれも解決に導く先大きな破局を招くことになるであろう。ミサイル防衛を強化することだろうか。北朝鮮はミサイルで核兵器を発射するとは限らない。その気になればもっと安価で確実な方法はいくらでもある。

言うまでもなく、北朝鮮の核兵器開発は許されざる行為であり、それへの言及には強い憤りを覚える。

北朝鮮がこのような行動に出る背景にある理論は、核兵器を持つことによって米国の攻撃を抑止しようとする核抑止論である。ところが、もとはと言えば、米国や日本政府がこの抑止論にしがみついていた。そのような抑止論への執着が今日の危機的状況を生み出した。繰り返して言われてきたように、「抑止論は核兵器の対立をエスカレートさせる」ということが、東北アジアにおいても真実となって現れたのである。その意味で、北朝鮮に対してと同じくらいに、いや国内世論に背いてきた分だけ余計に、私たちは日本政府に対して抗議と要求を向けなければならないであろう。

核抑止論ではなく、東北アジア非核兵器地帯の設立によって核の袋小路から出なければならない。私たちの主張は、ますますその正当性を増している(梅林宏道)

.....



## 行き詰まる核の「信頼醸成措置」

パキスタンとの核対立はインドに責任?  
シン外相発言の波紋

昨年(2004年)12月、インドのナトワール・シン外相の韓国での発言が波紋を広げた。12月14日付「コリアン・タイムズ」のインタビューで、シン外相は「われわれは核保有国であるにしても、朝鮮半島の完全な核軍縮をわれわれは支持する」との発言を行ったのである。さらに「隣国パキスタンとの核をめぐる対立をもたらした決定の責任」は、インドの前政権にある、とも述べた。これが政府の核政策の変更を含意するかをめぐって議論が起った。結局、マンモハン・シン首相は国会で次のように弁明した。

「インドは核兵器国でありしかも責任ある核兵器国である...私は断言するが、われわれの核政策に不確実なところは全くない」と(以上、ブラフル・ビドワイ「へまか歴史的好機か?」インド「フロント・ライン」誌2005年1月、による)。

矛盾をはらむインド連立政権の綱領

現行のシン政権の核政策はどのようなものか。2004年5月、インド総選挙でバジパイの率いるインド人民党内閣が大敗し、ソニア・ガンディーの率いる国民会議派が主導するシン連立政権が成立した。同27日に発表された

「統一進歩連盟(UPA)の「共同最小限綱領」は、核兵器政策について「信頼できる核兵器計画を維持する」とした上で、同時に「近隣の核兵器諸国と明白かつ検証可能な信頼醸成措置を発展させる。普遍的な核軍縮の促進及び核兵器のない世界の実現に向けて指導的な役割を果たす」と述べている。

綱領自体に多くの矛盾が含まれている。どの要素を重視するかによって、具体的な核政策に対する評価は変わる。平和活動家のビドワイ氏は上記の論稿で、シン外相発言を、インドの進路を核軍縮の方向に是正する、歴史的な機会を開くものとして高く評価した。これに対して、同じく平和活動家のアーチン・ヴァナイク氏は、政府が核政策の変更を検討しているとはどうも考えられないとの意見を表明した。

「信頼醸成」の経過

2004年1月に印パ両首脳により開始された両国間の信頼醸成のための会合は、インドにおける新政権の成立後も継続されている。6月22、23日、核の信頼醸成措置に関する専門家レベルの会合がインドのニューデリーで行われた。そこでは、「国家安全保障に基づく相互の核兵器能力が、地域の安定化のための一要素を構成すると



# 原子力空母と横須賀



## クラーク証言(2月10日)の 背景の力学が示す

### 地域の世論が米国の政策を変える可能性

2月11日のNHKニュースは、米海軍のクラーク作戦部長が上院軍事委員会で証言し、現在横須賀を母港にしているキティ・ホークの3年後の退役に伴い、代わりに原子力空母を配備するため日本側の理解を求める考えを示したと報じた。その後の各紙報道を総合すれば証言の要点は次のとおりである。

1) 米海軍が現在保有する通常型空母2隻のうち、ジョ

ン・F・ケネディ(母港:フロリダ州メイポート)を2006年会計年度中に退役させ、空母を12隻体制から11隻体制にする。

2) キティホークは2008年か2009年に退役させる。その結果空母はすべて原子力空母になる。

3) 原子力空母の横須賀配備に関しては日本政府との協議が必要になる。(次ページへ)

した上で、「偶発的または不許可の核兵器使用の危険を低減させる」ために、両国外務省間に新たな直通電話(ホットライン)を開設すること、ミサイル実験の事前通告に関して技術面での合意を達成すること、などが議論された。また、「両国は、国家主権の行使において、異常な事態が至高の国家利益を阻害しないかぎり、核爆発実験の一方的モラトリアム」の継続を再確認した。6月27、28日にはニューデリーにて外務次官レベルの会談が行われ、ジャム・カシミール問題に関して「交渉による平和的な最終解決を見出すための持続的かつ真剣な対話の継続」に合意した。9月5、6日、同じくニューデリーでインドのシン外相とパキスタンのカスリ外相が会談し、ジャム・カシミール問題を含む2国間の諸問題が包括的に討議された。9月24日にはニューヨークにおいてインドのシン首相とパキスタンのムシャラフ大統領の初会談が実現した。12月14、15日にはパキスタンのイスラマバードで核の信頼醸成措置に関する専門家レベルの会合が、そして同28日にはイスラマバードにて外務次官レベルの会合が行われた。

このような政府間会談が行われる一方、公表されたものだけで2004年中にパキスタンが5回、インドが1回のミサイル発射実験を実施した。

政府間交渉が何回も積み重ねられてきたにしては、具体的な成果が乏しいとの印象は否めない。12月16日にインドの平和NGO「核軍縮と平和のための連合」(CNDP)がプレスリリースした声明は、印パの核をめぐる最近の状況を的確に要約している(なお、同連合は2004年11月にインドのジャイプールで第2回全国大会を開催した)。右に、その全訳を掲げる。(藤田明史)

#### インド「核軍縮と平和のための連合」声明

インドCNDPIは、核の信頼醸成措置に関して意味のある結果を創出するために行われてきた、最近における両国間の公式会談の失敗に大いに失望している。これらの信頼醸成措置は核軍縮に代替しえないものの、正しく認識され系統立てて適用されるならば、それらは不安全性を軽減させることができる。しかし両政府が通常兵器をより多く購入・製造し続け、その結果、両国間の緊張と不信が増大するならば、こうした信頼醸成措置が実現することはありえない。また、問題の解決に向かって真剣な行動がとられていないとき、カシミールは「核の発火点」ではもはやないといった誤った安心感を与えることによって、事態が好転することはありえない。ニューデリーとイスラマバードは、こうした核に関する望ましい信頼醸成措置を創出する展望と決断に欠けている。したがって、CNDPIは両政府に対して迅速に次のような行動を行うことを呼びかける。

- 1) 核弾頭を運搬システムから切り離す。そして、こうした過程を透明かつ検証可能なものにする。
- 2) 国境の両側に核兵器運搬システムの非設置ゾーンを設ける。
- 3) 永久的な核実験禁止条約を締結する。
- 4) 両国の核関連施設への定期訪問を目的に印パの科学者から成る混成チームを結成する。

2004年12月16日  
J S. ラーマン、K. チェノイ  
(訳: 藤田明史)

## 空母11隻体制の6つの選択肢(2005年1月14日米議会調査局報告書( RL32731 )より要約)

選択肢	要点
1) 2006会計年度にケネディ退役(PBD735)	オーバーホール前に退役させ、費用削減を達成する。メイポートを原子力空母受け入れ可能とするための設備投資、予算・立法措置を急ぐ必要がある。
2) メイポートが原子力空母受け入れ可能となるまでケネディ退役を遅らせる	メイポートへの設備投資、予算・立法措置の面では1)と変わらない。
3) キティホーク退役、代わりにケネディを横須賀に配備	同上。オーバーホールなしにケネディを運転することも、不可能ではない。
4) キティホーク退役、代わりに原子力空母を横須賀に配備	メイポートを原子力空母受け入れ可能とする設備投資は当面不要(いずれは必要になる)。地元自治体や市民の反核感情を考慮すると日本政府との入念な協議が必要。政治的に受け入れられない可能性もある。
5) 原子力空母エンタープライズの早期退役	現在オーバーホール中だが、次の配備の後に退役させるのが適切。これによって、原子力空母はすべてニミッツ級となり、維持費の効率がよくなる。
6) 原子力空母カール・ビンソンの早期退役	2005年11月に配備から戻って長期オーバーホールに入る予定である。その機会に退役させればよい。

米海軍高官が原子力空母の横須賀配備に公式に言及したのは、昨年3月のファergo太平洋軍司令官の下院軍事委員会での証言<sup>注1</sup>以来のことである。今回は制服組トップの作戦部長の証言であり、より真実味が高い。しかし、この発言の背後の力学を見れば、クラーク証言は、米国政府の「一つの選択肢」を示唆したに過ぎないことがわかる。

### 「ケネディ」の地元・フロリダの反発で先行きは不透明

国防総省の当初の2006会計年度予算案は空母12隻体制の維持を前提としたものであった。しかし、昨年12月23日にウォルフowitz国防副長官が承認した「計画予算決定(PBD)753」<sup>注2</sup>は、通常型空母1隻の2006会計年度退役によって11隻体制とするよう下方修正した。約12億ドルの予算削減効果があるとPBDは見積もっている。ケネディは当初は2018会計年度まで現役にとどまる予定でありそのため2006会計年度には、約3億5000万ドルを投じて大規模なオーバーホールが予定されていた。

この修正された国防総省案がそのまま議会を通過するか否かは不透明である。ケネディの母港メイポートの地元フロリダ州出身の議員たちは、地域経済への打撃を懸念する世論を背景に、「空母12隻体制維持」の法案を提出するなど強い抵抗を示している<sup>注3</sup>。議会調査局(CRS)が1月14日に提出した報告書「海軍の空母:ケネディの退役提案 議会の論点と選択肢」<sup>注4</sup>は、12隻体制維持のためには新たな立法措置が必要であるとした上で、11隻体制へ移行した場合の6つの選択肢を示している。1) PBD753のとおり2006会計年度にケネディ退役。2) メイポートが原子力空母受け入れ可能となるまで、ケネディ退役を遅らせる。3) キティホークを退役させてその代わりにケネディを横須賀に配備。4) キティホーク退役、代わりに原子力空母を横須賀に配備。5) 原子力空母エンタープライズの退役。6) カールビンソンの退役。CRS報

告書が提起したそれぞれの選択肢が抱える要点を上表にまとめた。議論は現在進行中のBRAC(基地閉鎖再編)プロセスとも絡み複線的に進むものと思われる。

### 自治体からの反対の声と国防総省の軌道修正

クラーク証言が地元横須賀、神奈川の自治体と市民からの反発に迎えられたのは当然である。昨年3月の「ファergo証言」に対して「通常型空母母港の継続」を求めた沢田横須賀市長はその立場の堅持を表明(2月14日定例記者会見)2月17日には同趣旨の要請文を外務省に提出した。神奈川県知事、横浜市長もこれにつづいた。2月24日、横須賀市議会は「原子力空母の配備に反対する決議」を全会一致で採択した。これらの動きは明らかに「ファergo証言」当時を上回る反対世論の表出である。これを受けて、米海軍、国防総省も微妙に軌道修正し始めている。イングランド海軍長官は2月17日の下院軍事委員会で「選択の余地はある。日本などとも緊密に連携していきたい」と証言<sup>注5</sup>、2月19日にはラムズフェルド国防長官が訪米中の町村外相との会談で「(キティホークの後継艦は)なならん決定していない」と発言したと報じられている<sup>注6</sup>。

### 政府は強力な外交交渉を 市民は骨太の議論を

CRS報告書は、次のように日本の市民の反核感情を考慮するべきであると指摘している。「第2次世界大戦で米国が原子爆弾2発を使用したことに起因する日本の根強い反核感情を思えば、国防総省の原子力空母配備の提案は大きな反対世論に直面しかねないとの指摘がある」。日本の市民と自治体の声は、国防総省の政策決定を左右する要素へと浮上しているのである。日本政府

に求められるのは、この世論を背景にした強力な外交交渉である。くり返しになるが、「原子力空母」は一つの選択肢でしかないのだ。

一方、市民の側からは「私たちの安全保障にとって(通常型であれ原子力であれ)空母は有益なのか」という骨太の問題提起を用意したいものである。キティ・ホーク艦載機が配備された厚木基地を抱える大和市の土屋候保市長は「空母が何であれ、横須賀が母港ならば厚木基地の騒音はなくなる」とし、最初の母港空母ミッドウェーが1973年に配備されたとき「(母港としての利用は)三年という約束だったことを思い出すべきだ」次期空母はないという前提で母港化返上を目指すとの考えを示している注7。(田巻一彦)

注1: 本誌第208号(2004年4月15日発行)  
 注2: <http://www.defensenews.com/content/static/0h.p0d753.pdf>  
 注3: 「星条旗新聞」2月8日。  
 注4: <http://fas.org/man/crs/RL32731.pdf>  
 注5: 2月18日「毎日新聞」他。  
 注6: 2月20日「朝日新聞」他。  
 注7: 2月23日「中日新聞」

<資料>

## 原子力空母の配備に反対する決議

2005年2月24日 横須賀市議会

米海軍横須賀基地が所在する本市は、日米安保体制のもと、我が国の安全保障にとって米軍の存在が重要であるとの認識に立ち、通常型空母が横須賀をいわゆる母港とすることを了承してきた。

しかしながら去る2月10日、米海軍のクラーク作戦部長は、上院軍事委員会において、通常型航空母艦「キティ・ホーク」の後継艦として、横須賀基地に原子力空母を配備する方針を表明した。これは、昨年3月のファゴ太平洋軍司令官の同様の発言に対し、外務省を通じ、キティ・ホーク退役後も引き続き通常型空母を配備されるよう要請した横須賀市並びに慎重な協議を求める意見書を提出した横須賀市議会の意思を踏みにじるものであると言わざるを得ない。この表明につき、再度通常型空母の配備を要請した横須賀市長の意を受けた町村外務大臣の説明に対し、ラムズフェルド米国防長官は、「後継艦については何ら決定していない」と慎重な姿勢を示したとのことであるが、通常艦配備を確約したのではなく、依然として予断を許さない状況にある。よって、本市議会は、市民感情及び市民生活の安全、安心の面から、キティ・ホーク退役後の後継艦配備に際しては、改めて通常艦の配備を求めるとともに、原子力空母の配備に強く反対するものである。以上、決議する。



# 米軍再編を巡る主な動き(7)

(2005年1月13日～2月14日)

2月19日にワシントンで日米安全保障協議委員会(SCC、いわゆるツー・プラス・ツー)が開催された。次号でそれも含めた解説を行う。

1月13日	政府は、冷戦終結を受けて日米安保条約の重要性を再確認した「日米安保共同宣言」の全面的に見直し、米同時テロ後の「新たな脅威」を踏まえた新共同宣言を策定する方針を固める。(読売)	1月25日	計画案についても米側と協議をしたい意向。(産経) 陸上自衛隊と米陸軍の共同方面隊指揮所演習が東千歳駐屯地で始まる。米側がキャンプ座間への移転を要求している第1軍団も参加。(共同)
1月14日	参院沖縄・北方問題特別委員会木俣委員長(民主) 沖縄県庁で記者会見。普天間飛行場の辺野古沖移設について「環境が破壊される。行政改革や国際戦略の観点からも大いなる疑問」と反対表明。(琉球)	1月25日	指揮所演習のため来日中の米陸軍第1軍団ドゥービック司令官、東千歳駐屯地で記者会見。「共同演習を通じて関係強化に努めたい」と述べる。記者会見の質問は共同演習関連に限定との条件付き。(毎日)
1月15日	米政府、横田基地の司令部要員グアム移転案を撤回し、司令部機能を維持する方針を日本政府に打診してきたことが判明。(産経)	1月26日	座間市の星野市長らが町村外相を訪問。米陸軍第1軍団司令部や沖縄海兵隊のキャンプ座間への移転を受け入れないよう要請。外相は「米国との協議の中で情報が固まれば地元で説明したい」と述べた。(毎日)
1月16日付	昨年11月、サンティアゴ(チリ)での日米首脳会談で、ブッシュ大統領が小泉首相に対し、米軍再編の合意に向け指導力発揮を強く要請していたことが14日判明。米政府高官が明らかに。(時事)	1月26日	小泉首相、参院本会議で米軍再編協議の見通しについて「現時点で明確な時間の枠組みが決まっているわけではない」と草川昭三氏(公明)への答弁。
1月19日	大野防衛庁長官、沖縄県庁で稲嶺知事と会談し「沖縄の米軍基地は国内移設と海外移転の両面から考えるべき。沖縄の負担軽減に取り組む」。普天間飛行場は計画通り辺野古沖へ移設する考え。	1月29日	米軍再編日米協議のロードマップが明らかに。3月中旬に「日米防衛協力のための指針」改定に着手。「運用面の体制整備を急ぐべきだ」と判断したため。8月に新「日米安全保障共同宣言」を発表予定。(産経)
1月21日	町村外相、外交演説。在日米軍再編問題で抑止力維持と沖縄など地元負担軽減を目指す考えを示す。(共同)	1月30日	政府は、米軍再編日米協議で、横田基地が管轄する航空管制業務(横田ラブコン)の日本返還を求める方針を固める。2月中の外務・防衛審議官級会合で提案し、課長級作業部会で具体策の検討を求める。(読売)
1月23日	政府、沖縄の第3海兵師団第12海兵連隊所属砲兵部隊の、豪州またはグアム移転を米側に要求する方針を固めた。同部隊が豪州かグアムを拠点にしても東アジアで有事即応態勢をとることは可能と判断。(産経)	1月30日	陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間移転構想で米国防総省、現行の司令部規模を縮小して移す案を日本側に打診、調整中であると判明。米軍関係筋。日本側に配慮、移転への環境を整える狙い。従来構想では中枢要員約500人に関係要員と家族で約800人。この場合、住宅建造など拡充が必要。(産経)
1月24日付	政府・与党内に、米軍部隊の本土移転で地元基地対策費増を懸念、海外移転を米側に打診すべきだとの考え強まる。政府は米のイラク派兵に沖縄海兵隊の運用		

1月31日 相模原、座間市の両市長を会長とする2つの住民協議会が神奈川県庁を訪れ、県議会に米軍司令部のキャンプ座間への移転反対を要請。(毎日)

2月1日 細田官房長官、参院予算委員会で米軍再編協議について「座間についても真剣にやっている」と述べ第1軍団司令部移転先として、キャンプ座間が検討対象に挙がっていることを公式に認める。同時に「現行の日米安全保障条約および関連取り決めの枠内で行われることは当然」と指摘、「極東条項」見直しにつながらないことを強調。

2月1日 訪米中の「米軍基地再編に関する議員要請団」(団長・東門美津子衆院議員、社民、社大の国会議員、県議ら8人)米国防総省でジョン・ヒル日本部長と面会。同部長は「米軍と自衛隊の役割分担」に言及。(沖タイ)

2月2日 米韓両国は、50年代以降韓国防衛に特化してきた在韓米軍の役割拡大について今週から本格的な調整に入る。必要に応じ朝鮮半島外にも同軍を展開できるようにするのが柱。(日経)

2月2日 「米軍基地再編に関する議員要請団」(団長・東門美津子衆院議員)はワシントンで「ライシャワー東アジア研究所」ケント・カルダー所長と面談。カルダー所長は「ブッシュ大統領は軍との深い信頼関係がある。政治的に弾力的な対応が可能」と示唆。(沖タイ)

2月4日 防衛施設庁山中長官、定例会見で「キャンプ座間移転構想は」既定の話で白紙」と述べた。71年のキャンプ座間縮小について横浜防衛施設局長と座間町長の間の覚書について「誠実に対応してきた」と述べるにとどまる。(神奈川)

2月4日 日米両政府が米軍再編の基本指針として策定する安全保障の「共通戦略目標」の概要が明らかに。中国の軍事力の増強を問題視するほか、北朝鮮の核・弾道ミサイル、国際テロの脅威への共同対処の必要性を確認。中国の軍事力を公式文書で明確に言及するのは初めて。(読売)

2月6日 米軍再編をめぐる日米協議で、日米安保条約に基づく「事前協議」を実施するための枠組み整備が検討されていることが判明。米軍の戦闘作戦行動に使用する場合の事前協議が一度も実施されていない。(毎日)

2月6日 日本政府は米側に、「思いやり予算」のうち、電気、ガス、水道などの光熱水料の削減を求める方針を固めた。在日米軍再編に伴う施設整備で新たな日本側負担が生じる可能性を念頭に置いたもの。(読売)

2月7日 普天間飛行場代替施設の辺野古移設の見直しを政府が検討していることについて、沖縄県稲嶺知事は記者団の質問に答え「正式な話は聞いていないが、この機会に前進を」と期待感を示した。(琉球)

2月7日 政府は、普天間飛行場を使用する米海兵隊の日本国外移転を前提に、「有事駐留方式」の検討を米国側に求める方針を固める。海兵隊歩兵主力部隊がイラク戦争に従軍する現状、グアム島基地の能力大幅拡充などから、「有事駐留」検討の環境が整ったとの判断。(産経)

2月7日付 普天間飛行場返還問題で、政府の辺野古沖への移設計画の見直し検討について、嘉手納や下地島など名護市以外の県内移設に地元は強く反発。(沖タイ)

2月10日 米海軍のクラーク作戦部長は10日の米国上院軍事委員会で、横須賀基地を母港とする空母キティホークの後継艦に原子力空母を配備する方針を事実上表明。(神奈川)

2月10日 在日米軍再編をめぐる日米外務・防衛審議官級協議が9、10両日国防総省関連施設で開催。再編の指針となる「共通の戦略目標」について、北朝鮮の核・ミサイル開発、中国の軍事力増強や海洋進出、国際テロの脅威に対処するため日米同盟を強化することなどを確認。(毎日)

2月12日 日米両政府、横田基地と沖縄の負担軽減について、3月に日米外務・防衛当局の「分科会」を開き、本格検討に着手する方向で調整。日本側が横田の「軍民共用化」の先行実施を求めたが、米側は「空自との共同使用を検討すべき」と反論。分科会で検討。沖縄の負担軽減も分科会で。(産経)

2月14日 在日米海軍司令部、今年9月までに横須賀基地に新型イージス艦2隻を交代配備の方針。(神奈川)

2月14日 小泉首相、官邸で記者団に米海軍のクラーク作戦部長の横須賀への原子力空母配備方針との発言について「まだ決定されたとはいっていない。その中で1つの議論だ」と述べる。(日経)

沖タイ=沖縄タイムス、琉球=琉球新報、神奈川=神奈川新聞、(作成:ピースデポ)

.....

14ページからつづく

民間人への守秘義務など含む原子炉等規制法の改正案を閣議決定。

2月18日 IAEA専門家委員会、ウラン濃縮やプルトニウム再処理の国際管理構想の検討を加盟国等に勧告する報告書を同事務局長に提出。

2月19日 日米両政府、外務、防衛担当閣僚による安全保障協議委員会(2プラス2)をDODで開催。「共通の戦略目標」で合意、共同声明を発表。

2月19日 ラムズフェルド米国防長官、大野防衛庁長官との会談で、日米MD共同技術研究について、「06年度から開発段階に移行したい」。

2月20日付 中央アジア5カ国を非核地帯とする条約交渉がまとまり、カザフスタンのセミパラチンスクで8月にも署名されることが判明。朝日。

沖縄

1月21日 返還遅れ問題で那覇防衛施設局が、米軍楚辺通信所の使用認定申請を実施。

1月25日 恩納村PCB処理施設建設で、那覇防衛施設局が環境影響調査を開始。

1月25日 1998年6月と2004年8月の女性暴行の罪に問われた米軍属トンプソン被告の初公判。

1月27日付 昨年10月に空中接触事故を起こしたF15戦闘機が飛行再開したことが判明。

1月28日 沖縄靖国訴訟で、県内の戦争遺族ら94人で構成される原告側が全面敗訴。

1月28日付 米軍ヘリ沖国大墜落事故で、精神的疾病を理由に日本政府と在日米軍が事故現場周辺住民2人に補償金の支払いを合意。

2月2日付 1日までに2005年度の思いやり予算の細目がかかり、普天間格納庫に調査費が計上されていることなどが判明。

2月2日 キャンプ桑江北側米軍基地跡地問題で、那覇防衛施設局は軽油汚染処理を3月末までに終了することで町や地主会と合意。

2月3日 普天間飛行場代替施設建設に向けて、環境影響評価の現況調査を行う調査会社を選定。

2月8日付 キャンプ・ハンセンで建設中の都市型戦闘訓練施設について、日本政府が同演習場内で代替施設建設を検討中と7日までに判明。

2月8日 防衛施設庁が米軍ヘリ沖国大墜落事故に関連して、米側に飛行経路再検討を要請。

2月10日 嘉手納飛行場が、普天間飛行場の滑走路修復工事に伴い、航空機17機を一時嘉手納基地に移駐させると発表。

2月10日 普天間飛行場所属のKC130空中給油機が、嘉手納飛行場に緊急着陸。

2月12日 基地周辺市町のデータで、嘉手納飛行場周辺の騒音被害が改善されていないことが判明。

2月15日 稲嶺恵一知事が、米連邦議会の海外基地見直し委員会と面談し、海兵隊の県外移転を要求。

2月17日 日米両政府が米軍ヘリ沖国大墜落事故に関する事故分科委員会の報告書を了承。

2月17日 那覇地裁沖縄支部で新嘉手納爆音訴訟の判決。日本政府に対し28億円の支払い命令。飛行差止めは棄却。

2月18日 キャンプ桑江北側返還跡地で銃弾1万発を発見。

## 核軍縮、北東アジア非核地帯構想：

# 参院本会議で議論

1月25日の参議院本会議で代表質問に立った民主党江田五月議員は、核軍縮と北東アジア非核地帯構想について小泉純一郎首相の見解を質した。非核地帯に関しては、「スリー・プラス・スリー案」を提案した。首相の答弁と併せて紹介する。(参議院記録部作成「参議院本会議議事速報」より抜粋。見出し、強調は編集部)

### 「核問題で具体的な行動を」

小泉総理大臣、あなたは、日本が国連の常任理事国入りを目指すことを表明されました。私たちも賛成です。しかし、前提があります。(中略)国際社会が本当に日本に求めることを日本が果たすつもりがなければ、各国が積極的に日本を信頼し、日本の立候補を歓迎しません。

(略)

私は、一つは核軍縮だと思います。日本は唯一の核兵器の被爆国です。核兵器をなくし、核エネルギーを適切に制御することは日本の悲願だと確信しています。(中略)日本の核技術があれば核兵器を作ることにはできるでしょう。しかし、能力はあっても意思がないのだから安心してくれと言うためには、その裏付けとして、(中略)日本の意思が決して疑われないための具体的な行動が必要です。認識を伺います。

(略)

今年は、核不拡散条約再検討会議の年です。(中略)2000年の再検討会議では、(中略)核兵器国は保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を行い、13項目の措置に合意しました。(中略)再検討会議で日本はどのような提案をされますか、伺います。

(略)

北朝鮮の金正日政権の非について(中略)怒りの気持ちのままに行動してよいわけではありません。次の一手もやはり十分考えておかなければなりません。そこで、以前の私たちの提案を改めて提案します。

### 「北東アジア非核武装地帯条約でリーダーシップを」

北朝鮮、韓国、日本の三国を北東アジア非核武装地帯とし、この地域に対する核攻

撃をしないことをアメリカ、中国、ロシアが約束するという六か国の条約交渉のリーダーシップを日本が取ってみたいかがですか。中期的に見れば、日本がこの種の姿勢を示しておくことは、北朝鮮が拉致問題についての態度を変える後押し力になると思います。伺います。

日本がこのような努力を積み重ね、アジア地域の中でも広く全世界の中でもなくてはならない国だと国際社会が認めるようになったとき、日本は二十一世紀を平和な世紀にするために大きな役割を果たすことができるようになります。しかし、そのためには、日本があくまで謙虚に、高い倫理観と国際社会の共感を呼ぶ理想を持ってアジア最優先で努力をしなければなりません。(中略)あなたの認識を伺います。

### 首相答弁

「北東アジア非核地帯構想：現実的な環境はまだ整っていない」

### 内閣総理大臣

(小泉純一郎君)

国連安保理常任理事国の役割についてでございますが、我が国は、これまで平和の定着や国づくり、人間の安全保障、軍縮や不拡散等の様々な分野において国際社会への貢献を行ってきております。我が国が安保理常任理事国入りした場合、これまでに培われた能力と経験を生かして、安保理の意思決定に参画するとともに、引き続きこれらの分野で主導的に貢献していくことが重要であると考えます。

我が国の軍縮への取組でございますが、(中略)我が国は唯一の被爆国として、核兵器のない平和で安全な世界の一日も早い実現を目指して、現実的な措置を着実に積み重ねていくことが重要であると考

えております。そのため、我が国はNPTを礎とする国際的な核軍縮・不拡散体制の維持強化に積極的に取り組んでいます。(中略)日本の核兵器廃絶に対する考え方は様々な場面で表明してきており、対アメリカをも含む各国に対しても、今後こうした努力を続けていきたいと考えております。

(略)

NPT運用検討会議でございますが、我が国は、NPT運用検討会議において、核軍縮と核拡散防止の双方における進展を目指し、核兵器国による一層の核兵器削減、包括的核実験禁止条約早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約の早期交渉開始、IAEA追加議定書の普遍化等に向け、積極的に取り組んでいく考えであります。

(略)

北東アジア非核地帯でございますが、一般的に非核地帯は、適切な条件が満たされるのであれば核拡散の防止等の目的に資するものと考えます。他方、北東アジアにおいては、依然、不透明な要素や緊張関係の存在、核戦力を含む大規模な軍事力の存在等により、非核地帯構想実現のための現実的な環境はまだまだ整っていないと考えております。

(略)

我が国としては、同地域の平和と安全を確保していくため、日米安保体制を堅持しつつ、各国との様々な対話を通じて域内の信頼醸成を促進するとともに、大量破壊兵器等の拡散防止のための現実的な努力を重ねることが重要と考えます。

(以下略)

今、世界的規模で進められている米軍再編。在日米軍再編と関連の深い太平洋・オーストラリアで何が起きているのか、オーストラリア在住の研究者・ジャーナリスト、ニック・マクレラン氏の話をもとに参加者の意見を交え課題を探っていく。

講師：ニック・マクレラン <逐語通訳付>

マーシャル諸島、フランス領ポリネシアでの核実験被害調査活動等、メルボルンを拠点として幅広く活躍するフリージャーナリスト。

コーディネーター：梅林 宏道

ピースデポ代表。太平洋軍備撤廃運動(PCDS)国際コーディネーター。

日時：3月11日(金)、午後6時45分～8時45分

会場：東京しごとセンター5F 第1セミナー室

飯田橋駅7分、水道橋駅6分。(http://www.tokyoosilver.or.jp/zaidan/zaidan\_fr.html) 千代田区飯田橋3-10-3 / TEL: 03-5211-2310

資料代：500円(申込み不要、当日直接会場へ。)

## 日誌

2005.1.21～2.20

作成：中村桂子、林公則

CD=ジュネーブ軍縮会議 / DOD=米国防総省 / DOE=米エネルギー省 / IAEA=国際原子力機関 / MD=ミサイル防衛 / MDA=ミサイル防衛局 / NPT=核不拡散条約 / NYT=ニューヨーク・タイムズ / PCB=ポリ塩化ビフェニール

1月24日 CDの2005年第1会期が開幕(～4月1日)

1月26日 全国市長会、核兵器廃絶を求める決議文を採択。「2020ビジョン」にも言及。

1月30日 イラク移行国民議会選挙が実施される。

2月1日 米紙NYT、リビアでの調査から、北朝鮮が加工ウランをリビアに輸出していたと米情報機関が結論付けたと報じる。

2月1日 台湾の陳水扁総統、台湾を標的にした大陸間弾道ミサイル配備を中国が加速、年間120基の増加で総数が706基になったと発言。

2月2日 ブッシュ米大統領、米連邦議会上下両院合同会議で一般教書演説。イランを「核兵器を追求する世界第一のテロ支援国家」と非難。

2月3日 米軍嘉手納基地所属の航空機キングエアB200が機体損傷で新潟空港に緊急着陸。

2月4日 未申告実験が指摘されているエジプトについて、IAEAが査察の結果、「核兵器開発の兆候はない」と結論付けたと報じられる。

2月5日 米海軍イージス艦「ジョン・S・マッケイン」小樽港に入港。9日出港。

2月6日 西川・福井県知事、95年から運転を

停止している高速増殖炉もんじゅの運転再開に向け改造工事を了解する意向を表明。

2月7日 外務省と軍縮・不拡散促進センターの共催でNPT東京セミナーが開催される(～8日)ドゥアルテ大使ら出席。

2月7日 米政府、強力地中貫通型核兵器などの研究予算を盛り込んだ06会計年度の核兵器関連予算案を議会に送付。

2月7日 DOD、ブッシュ大統領が06会計年度の国防予算案として総額4193億ドルを議会に要請したと発表。MD予算は前年度比約10%減。

2月8日 米06会計年度予算案の中で、米国のCTBT機構に支出してきた財政支援の大幅削減を提案していることが判明。

2月9日 日米両政府、在日米軍再編に関する審議官級協議をDODで開催(～10日)

2月10日 米海軍イージス艦「フィッツジェラルド」舞鶴港に入港。14日出港。

2月10日 米海軍イージス艦「ピンセンズ」大分港に入港。14日出港。

2月10日 米海軍フリゲート艦「バンデグリフト」酒田港に入港。14日出港。

2月10日 北朝鮮外務省、米国の敵視政策を批判、核兵器開発強化を宣言した声明を発表。朝鮮中央通信。(本号参照)

2月10日 米海軍のクラーク作戦部長、米上院軍事委で空母キティホークの退役後の原子力空母配置について、日本政府との協議が必要との見解を示す。(本号参照)

2月10日 マクレラン米大統領報道官、北朝鮮声明を受け「6か国協議へのコミットを続ける。北朝鮮の核問題で平和的・外交的解決を目指す」。

2月11日付 ハン・ソンリョル北朝鮮国連次席大使、適切な条件下であれば、6か国協議に復帰する方針を示す。韓国ハンギョレ紙。

2月13日 イラク選挙管理委員会、国民議会選挙の結果を発表。シーア派の宗教政党を中核と

する統一党派「統一イラク同盟」が第1党に。

2月14日 政府の安全保障会議、ミサイル飛来時にMDシステムで迎撃するための手続きを盛り込んだ自衛隊法改正案を了承。15日、閣議決定。

2月14日 米MDA、04年12月に引き続き、地上配備型MDシステムのミサイル迎撃実験に失敗したことを発表。

2月14日 在日米海軍司令部、横須賀基地に配備の駆逐艦カッシングとミサイル巡洋艦ピンセンズの退役と、イージス駆逐艦ステザムとラッセンの配備予定を発表。

2月15日 ボドマンDOE長官、核実験再開準備期間を1年半に短縮する措置が06年秋までに完了との見通しを示す。上院軍事委員会で証言。

2月17日 イングランド米海軍長官、下院軍事委員会で、空母キティホークの後継艦に原子力空母を配備するかについて「選択の余地はある」。

2月18日 政府、原子力関連施設に関係する

12ページ下段へつづく

### 今号の略語

ABM = 対弾道ミサイルシステム  
BRAC = 基地閉鎖・再編  
CRS = 議会調査局  
CTBT = 包括的核実験禁止条約  
IAEA = 国際原子力機関  
MPI = 中堅国家構想  
NAC = 新アジェンダ連合  
NAM = 非同盟運動  
NATO = 北大西洋条約機構  
NPT = 核不拡散条約  
PBD = 計画予算決定  
START = 戦略兵器削減交渉

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス：事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tanaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁)：会員の方に付いています。「(定)」：会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

### 次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ) 中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、青柳詢子、大澤一枝、津留佐和子、中村和子、林公則、藤田明史、山口響、梅林宏道